

平成24年度 第1回坂井市地域公共交通会議 議事録

開催日時：平成24年7月18日（水）午前10時から午前11時25分まで

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F 大ホール

出席者：浅沼会長、古道委員、岡本委員、五十嵐委員、森委員、平谷委員、河上委員（代理）、大森委員、林委員（代理）、木村委員、亀嶋委員、北山委員、吉川將委員、伊藤委員、吉川吉委員、柄田委員（代理）、矢部委員、矢崎委員、安宅委員、五十嵐委員、吉田委員、渡邊委員

事務局：新開部長、多田課長、西川課長補佐、長谷川主任、長谷川主事

○開会

（課長） 本日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

定刻の時間になりましたので、ただいまより平成24年度第1回坂井市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

会議に当たりまして出欠のご報告をいただいておりますのでご報告いたします。

丸岡自治区地域協議会 小寺洋一様、坂井自治区協議会 国京美智子様、坂井市産業経済部 黒川部長が所用、公務出張のため欠席となっておりますので、ご報告いたします。

○委嘱状交付

（課長） それでは、最初に委嘱状等の交付を行います。

恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

福井県立大学准教授 浅沼美忠様、三国自治区地域協議会 古道豊様、春江自治区地域協議会 岡本洋子様、坂井市老人クラブ連合会 五十嵐二三男様、坂井市民生委員児童委員協議会連合会 吉田昭宣様、さかい男女共同参画ネットワーク 竹内小和様、坂井市内高等学校PTA 森千鶴香様、国土交通省中部運輸局福井運輸支局 平谷守様、福井県総合政策部交通まちづくり課 河上芳夫様、坂井警察署 大森康互様、坂井西警察署 林治夫様、福井県三国土木事務所 木村清二様、坂井市商工会 亀嶋政幸様、坂井市三国観光協会 北山佳代様、坂井市丸岡観光協会 吉川將典様、坂井市社会福祉協議会 伊藤房枝様、福井県交通運輸産業労働組合協議会 吉川吉雄様、えちぜん鉄道株式会社 柄田篤彦様、京福バス株式会社 矢部良智様、福井県タクシー協会坂井支部 矢崎孝明様、福井県バス協会 安宅道人様、坂井市総務部 五十嵐英之様、坂井市福祉保健部 吉田市郎様、坂井市教育委員会事務局 渡邊眞吾様、以上のみなさまを代表いたしまして、坂井市老人クラブ連合会 五十嵐二三男様に委嘱状を交付いたします。

《市長より委嘱状交付》

○市長あいさつ

(課長) 坂井市長 坂本憲男がご挨拶申し上げます。

(市長) 本日は地域公共交通会議ということでご案内を申し上げたところ何かとご多忙のところご出席賜りましてお礼を申し上げたいと思います。

ただいまは、坂井市の地域公共交通会議の改選に伴いまして、新たに委員として委嘱をさせていただいたところです。今後2年間、いろいろとお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今、多くの自治体で、独自の公共交通機関の利用体系が広がっており、本市においても、平成20年3月に「坂井市公共交通計画」を策定いたしまして、課題や推進すべき施策の基本方針を明確化する中で、鋭意、市民に身近な公共交通施策に取り組んでおります。

特にコミュニティバスは、市内の公共交通不便な場所や空白地域を解消するための地域公共交通機関として、高齢者や学生など自動車利用が困難な方の日常の移動手段の確保ため、平成20年9月から実証運行、翌21年9月から本格運行を行っており、この8月で本格運行から3年が経過するところでございます。

路線による利用頻度など様々な課題も出てきておるところでございますが、今後委員の皆様にはコミュニティバスや生活路線バスなど、公共交通機関の推進、利便性向上に向けて、ご忌憚のない意見をいただき、よりよい公共交通のあり方を模索していきたいと考えているところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日お集まりの皆さんのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。2年間よろしくお願い申し上げます。

(課長) ありがとうございます。

続きまして、会長の選出に入らせていただきます。

○会長選出

(課長) それでは、坂井市地域交通会議の設置要綱により、会長の選出を行いたいと存じます。坂井市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項により、会長は委員の互選により、選出することとなっております。いかがお取り計らいいたしましょうか？

《事務局の案はありませんか?》の声あり

(課長) 事務局といたしまして、前期にも会長をお願いしております福井県立大学准教授の浅沼委員に会長をご依頼してはと存じますが、委員の皆様はいかがでございますでしょうか?

《拍手》

それでは、本会の会長を、浅沼委員をお願いすることといたします。

それでは、浅沼会長さんよりごあいさつをいただきます。

○会長あいさつ

(浅沼会長) おはようございます。ただいま会長に引き続きですけれど選出されました福井県立大学の浅沼です。もう何年にもなりますが、坂井市地域公共交通会議の委員を務めてまいりました。今回新しい委員の方もおられますのでこの地域公共交通会議がどういう役割かということですが、交通行政の面では地方分権というのが進んでいて地域のニーズがあれば地域で決められることができると、地域で決めたことについては、交通行政は許認可事業でいろいろ手続きが面倒くさいんですけど、交通会議で決めたことについては比較的スムーズにいくということがございますので、今回、委員の方の職といたしますかいろいろな立場の方いらっしゃいますので、それぞれのお立場から坂井市の公共交通について気づいた点、あるいはそれぞれの地域それぞれの部署において意見とか要望があるとかあれば、この交通会議の中で出していただき、地域のニーズにあった地域の公共交通のあり方を検討していきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(課長) ありがとうございます。

ここで、市長は所用のため退席させていただきます。

今回事務局からご用意させていただきました案件につきましては、報告事項2件、協議事項3件でございます。

それでは、会長様進行をよろしくお願ひします。

○報告事項

(会長) お手元にある会議次第に従いまして進めていきたいと思ひます。

今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、最初に報告事項としてコミュニティバスの3年間の実績、それから乗降調査を行っているので調査結果について事務局の方から説明をお願ひしたいと思ひます。

(事務局) お手元も資料No.1 坂井市コミュニティバス本格運行報告書をご覧いただきたいと思ひます。

コミュニティバスにつきましては、市内の公共交通空白地域、交通不便地域の

解消、主要な公共公益施設へのアクセス性向上を目的としまして、自動車利用が困難な高齢者や学生などの日常の移動手段の確保として、平成21年9月から本格運行を開始し、3年が経過しようとしております。

なお、平成22年9月と23年10月に、運行ルート及び運行ダイヤ等について一部見直しを実施しております。

1枚おめくりいただきまして、2ページは運行の概要となっております。運行主体は坂井市で、バスを運行する事業者は京福バス株式会社、ケイカン交通株式会社、十郷観光株式会社の3社となっております。

運行は平日のみで、土日祝日、年末年始は運休しております。

運賃は、一般の方が200円で、高校生以下や65歳以上の高齢者等は100円となっております。

運行便数につきましては、基幹ルートが左右とも1日6便、接続ルートが1日3便となっております。

次の3ページはコミュニティバスのルートの一覧となっております。坂井市の旧町内を広域的に繋いで運行する基幹ルートが2ルート4系統で、こちらの表でいう上の4ルート（三国坂井の【右回り】【左回り】、丸岡春江の【右回り】【左回り】）になります。

また坂井市旧町内を運行する接続ルートが12ルートとなっております。運行車両、走行キロ、所要時間から停留所の数を記載してございます。

1枚おめくりいただきまして4ページは、A3版で各ルートを地図で示しているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページからは、本格運行開始3年間の利用実績の集計表となっております。1年目は平成21年9月～22年8月まで、2年目は平成22年9月～23年8月まで、3年目は平成23年9月～24年6月までの10カ月の集計となっております。

こちらのほうには年間の月別の利用者の集計をあらわしてございます。上から1番上の表が基幹ルート、真ん中が接続ルート、一番下が基幹ルート・接続ルートの合計となっております。

グラフにつきましては、1年目を青、2年目を赤、3年目を緑であらわしてございます。

基幹ルート・接続ルートの合計では、2年目で69,041人の利用、3年目の今年は、2カ月を残して66,066人となっております。

なお、1年目、2年目、3年目の数字の下の増減につきましては、2年目と3年目の比較となっております。

1日平均の利用者数では、2年目の284人から3年目は327人と、現在のところ43人の増加となっております。

1 枚おめくりいただきまして、6 ページは基幹ルート 4 ルートの年間利用者数、1 日平均利用者数、1 便平均利用者数となっております。4 ルートとも年々利用者が増加しております。

7 ページは、接続ルート 12 ルートの年間利用者数、1 日平均利用者数、1 便平均利用者数となっております。接続ルートにつきましては利用者数が各ルートで大きく異なっております。

1 番下の 1 便平均利用者をみていただきますと、三国東部ルート、坂井西部ルートで 1 便当たりの利用者数が 1 人以下、また坂井西部ルート、長畝ルートでは 2 年目に比べて利用者が減少しております。

1 枚おめくりいただきまして、8 ページ、9 ページは、各ルートの月別の利用者のグラフとなっております。

1 枚おめくりいただきまして、10 ページ、11 ページは、各ルートの曜日別の利用者のグラフとなっております。

1 枚おめくりいただきまして、12 ページから 19 ページは、各ルート別の月別の利用者数となっております。

20 ページをお開き願います。こちらからは各ルートの便別の平均利用者数と停留所別の利用者数となっております。

あわせて A3 別刷りの資料 No.1-2 停留所別利用者数の表もご覧ください。

20 ページが便別の年間利用者数と 1 日平均利用者数でグラフは 1 日平均利用者数をあわせてごさいます。右の 21 ページが停留所別の 1 日平均利用者数となっております。なお A3 の表につきましては 1 年間の停留所別の利用人数となっております。

まず、20 ページ、上が三国坂井ルート右回りとなっております。

第 1 便の利用者が多く、3 年目の現在では 1 日平均 30 人を超えている状況にあります。右ページの上、三国坂井ルート右回りの停留所別利用者数も 1 日平均に換算しておりますが、この停留所別の利用者数につきましては、各停留所で乗車した人数となっております。全体では、三国駅前、JR 丸岡駅、三国病院での乗車順となっておりますが、便別にみていきますと、第 1 便では、三国駅前、三国病院、三国支所のほか JR 丸岡駅、坂井市役所、下兵庫駅の利用が多く、これは三国方面から坂井農業高校への通学、坂井町各地から三国高校への通学利用となっております。

また 2 便目では池見、折戸、木部新保からの利用、3 便目ではイーザからの利用、また 4 便・5 便ではそれぞれ東十郷公民館・三国駅前からの利用が多く、高校生の下校利用が多くなっております。

20 ページの下は、三国坂井ルート左回りでございます。

これも 1 便目と 5 便目の高校生の通学利用が多く、3 便目 4 便目はイーザ・三国駅前・いねすからの利用が多くなっております。

1 枚おめくりいただきまして、22 ページは、上が丸岡春江ルート右回り、下が左

回りとなっております、23 ページはそれぞれの停留所別の乗車人数となっております。

こちらのルートにつきましても、最も利用の多い便は第 1 便でございます、右回りは J R 丸岡駅、左回りは J R 春江駅からの利用が約半数となっております。右回りの 3 便、4 便目は丸岡中央商店街、春江病院、春江総合支所など、左回りの 3 便、4 便目は春江総合支所、いねす、霞の郷など、5 便目はどちらも丸岡高校前からの利用が多くなっております。

1 枚おめくりいただきまして 24 ページからは接続ルートの便別の 1 日平均利用者数と停留所別の利用人数となっております。

接続ルートにつきましても、全てのルートにおいて 1 日 3 便の運行となっており、運行順路につきましても 25 ページをみていただきますと、1 便目が左側の三国総合支所から右側の三国病院へ、2 便目は逆に右側の三国病院から左側の三国総合支所へ、3 便目は 1 便と同じとなっております。

24 ページの上の雄島ルートでございますが、1 便平均で 3 名の利用となっております。停留所別では 1 便目で安島、2 便目で三国病院、3 便目で三国駅前利用が多くなっております。

24 ページの下は加戸ルートでございます。1 日平均の利用者で昨年より 2 名増加となっております、25 ページの停留所別でも、加戸西や池上区民館前、三国病院の利用が大きく伸びております。

1 枚おめくりいただきまして、26 ページ上は、三国東部ルートでございます。このルートにつきましても、全接続ルート中最も利用者が少ないルートで、1 日平均で約 1 名の利用に止まっております。なお、このルートは、走行距離や所要時間も接続ルートで最も短くなっております。

続きまして 26 ページの下は浜四郷ルートでございます。このルートは三国地区 4 ルートの中で最も利用が多く、また 1 日の平均利用者数も昨年に比べ 2 名増加となっております。1 便目 2 便目で横越の利用が多く、2 便目で三国病院、3 便目でイザからの利用が多くなっております。

1 枚おめくりいただきまして、28 ページは坂井地区を運行する十郷関ルートと坂井西部ルートでございます。どちらもいねすを起点としておりますが、特に坂井西部ルートは、三国東部ルートとともに 1 便平均が 1 人を切っており、全接続ルート中 2 番目に利用者が少ないルートとなっております。

1 枚おめくりいただきまして、30 ページは春江地区で運行しております春江北部東部ルートと春江西部中部ルートでございます。春江地区のルートは、全接続ルートの中でも利用人数が多く、下の春江西部中部ルートは 1 日の平均利用者数が全接続ルート中 1 番の利用であり 1 日平均で 12.9 人の乗車、便平均でも 4.3 人の乗車となっております。春江北部東部ルートにつきましても、第 2 便の 6.5 人は接続ルート全便の中でも最も利用が多い便となっております。右の 31 ページをみていただき

ますと、上の春江北部東部ルートでは春日野が第1便で、春江病院が第2便で、春江総合支所が第3便で利用が多くなっております。また下の春江西部中部ルートにつきましては、安沢・石塚は第1便で、春江病院は第2便で、春江総合支所・いちい荘は第3便での利用が多くなっております。

1枚おめくりいただきまして32ページからは丸岡地区の接続ルートでございます。32ページ上は長畝ルートでございまして丸岡4ルート中最も利用が少ないルートとなっております。特に3便目が大きく減少しており、これは霞の郷からの利用者が減ったことによるものと考えられます。

32ページ下は高椋西ルートで、このルートは前年に比べ1日平均で2名の増加となっております。特に2便目の霞の郷からの利用が伸びております。

1枚おめくりいただきまして、34ページは高椋中ルートと鳴鹿ルートでございます。高椋中ルートの特徴としましては3便目、これは霞の郷からの利用になりますが、非常に多くなっております。下の鳴鹿ルートにつきましては便別では1便目の利用が最も多く、2便目3便目で霞の郷からの利用となっております。

ここまでの、基幹ルートと接続ルートの実績でございますが、基幹ルートにつきましては年々利用者も伸びておりますが、接続ルートにつきましては、三国東部ルートや坂井西部ルートの利用者が他の接続ルートに比べ極端に少なく、また利用が伸び悩むルートがあり今後の在り方を含め検討が必要と考えているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、36ページから38ページは京福バスの三国運動公園線と竹田線の運行実績を記載してございます。どちらもコミュニティバスと同じ運賃形態で運行してございまして、利用者数につきましては年々増加してきております。

1枚おめくりいただきまして、39ページはコミュニティバスの料金収入でございます。利用者数は年々増加傾向にあり、料金収入についてもそれに合わせ増加しております。

コミュニティバスの運行経費につきましては、委託料が年間約9,500万円となっております。委託料を年間の利用者数で割りまして利用者1人当たりの金額を単純に計算しますと、1年目では、1,670円、2年目が1,380円、3年目の今年が見込みで1,200円程度と、年々減少傾向となっております。

またコミュニティバス運行には、県から補助金をいただいております。現在は、年間2,500万円ほどとなっております。

以上コミュニティバス運行の実績報告ですが、昨年の11月末にコミュニティバスに乗り込みまして乗降調査及び利用者への聞き取り調査を行っております。

資料No.2 坂井市コミュニティバス及び路線バス乗降調査・聞き取り調査結果報告書をご覧頂きたいと思っております。

こちらは平成23年11月25日に実施した乗降調査及び聞き取り調査であり、毎年

同じ時期に調査を実施しております。結果についてご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、調査の概要の説明となっております。調査した路線は、坂井市コミュニティバスの基幹ルート4ルートの24便と、接続ルート12ルートの36便、それと路線バス 三国運動公園線の6便と竹田線の10便のあわせて76便となっております。

調査内容としましては、乗降調査として、利用者の乗車及び降車停留所の把握を行いました。また、聞き取り調査として利用者に対し、性別・年代の他、利用目的、目的地、利用頻度などを聞き取りしました。

3ページをご覧ください。この日にコミュニティバスを利用された方は、基幹ルートで321名、接続ルートで115名の併せて436名でした。そのうち聞き取り調査にご協力いただいた方は165名となっております。また、路線バスを利用された方は、三国運動公園線で3名と、竹田線で32名の併せて35名で、聞き取り調査にご協力いただいた方は22名でした。

4ページをご覧ください。コミュニティバス基幹ルート、接続ルート、路線バスの利用者数と利用者種別を、ルート別に棒グラフで表したものでございます。

5ページは利用者種別の円グラフとなっております。基幹ルートでは、小学生以下が44名13.7%、中学生が4名1.2%、高校生が189名58.9%、一般が33名10.3%、高齢者が51名15.9%でした。小学生以下の44名につきましては、坂井地区の幼稚園で図書館訪問に利用されたもので、これを除きますと高校生が69.5%と前年に比べ5.7ポイントの増となっております。

一方、接続ルートにつきましては中学生が8名7%、高校生が2名1.7%、一般が7名6.1%、高齢者が98名85.2%でした。前年に比べ中学生の利用が増加しております。

1枚おめくりいただきまして6ページは、コミュニティバス全体での利用者構成で、小学生以下が10.1%、中学生が2.8%、高校生が43.8%、一般が9.2%、高齢者が34.2%となっております。また路線バスの利用者構成につきましては、高校生が2.9%、一般が14.3%、高齢者が82.9%となっております。

次に7ページをご覧ください。基幹ルートの各ルート毎の便別の利用者構成表となっております。

次に8ページをご覧ください。こちらは基幹ルートのルート別便別の利用者種別の棒グラフとなっております。1便目と5便目6便目は高校生の利用、日中便は高齢者利用が多いことがお分かりになるかと思っております。

9ページは基幹ルートの全体となっております。

おめくりいただきまして10ページをご覧ください。こちらは接続ルートのルート別便別の集計表となっております。

11 ページ、12 ページは接続ルート各ルートの便別の利用者種別の棒グラフで、特に12 ページの上、春江北部東部ルート、春江西部中部ルートで中学生の利用がごさいます。

13 ページは接続ルート全体で、ほとんどが高齢者の利用。

1 枚おめくりいただきまして14 ページは路線バスで、こちらも高齢者の利用が主となっております。

15 ページからはコミュニティバス内での聞き取り調査の集計結果となっております。15 ページは回答者の性別、年代、住所となっております。

1 枚おめくりいただきまして、16 ページをご覧ください。利用頻度のグラフとなっております。基幹ルートでは「ほぼ毎日」利用している方が53.6%と最も多く、接続ルートでは「週に2～3日」利用している方が38.2%となっております。一番下の棒グラフを見ていただきますと、基幹ルート、接続ルートともに「ほぼ毎日利用」している方が前年に比べ増加しているという結果となっております。

続きまして、17 ページは利用目的別となっております。基幹ルートでは、通学が60.8%、次に買い物12.4%、以下通勤、通院となっております。また接続ルートの利用目的では、趣味・娯楽が29.4%で最も多く、次に通院、以下買い物、通学の順となっております。

1 枚おめくりいただきまして、18 ページ、19 ページは目的地を聞いております。18 ページの買い物先では、イーザ、アミの割合が高く、通院先では春江病院、三国病院の順となっております。

また19 ページの通学先では、三国高校、丸岡高校、坂井農業高校、春江中学校の順となっております。通学先の年度比較では丸岡高校の割合が減少しておりますが、これは聞き取り調査の回収率によるものと思われ、乗車・降車の停留所調査を見ますと、丸岡高校生の利用者は三国高校と同程度と考えられます。

このほか、趣味娯楽の目的地では90%が霞の郷となっております。

1 枚おめくりいただきまして、20 ページは年代別の満足度の結果となっております。全体では46%の方から満足度が「かなり高い」「高い」と回答をいただいております。また回答数は少なくなりますが、年代別では、70代の満足度が高く、以下60代、10代、80代の順。反対に満足度が低い順では、80代、10代、70代の順となっております。

続きまして、21 ページ、22 ページは料金について調査をしております。21 ページは、運賃がいくらまでなら現在と同程度利用するか。22 ページは便数が増える・時間が合うなど便利になった場合に、運賃がいくらまでなら利用するかというものでございます。

21 ページの回答につきましては、各年代の回答とも、現在と同料金から200円までの回答が多く、また22 ページの回答では、便利になる場合は300円という回答も

多くなっており、中には500円以上でもというご意見もございました。

23ページは路線バス竹田線の聞き取り調査結果でございます。

最後に24ページから27ページは、満足・不満足・意見要望の自由回答の内容を記載し、それらの内容をおおまかに分類しております。

24ページの満足している点では、一番多かった意見としましては、「便利」ということで、次に「料金が安い」ということ、「運転手が親切」など運転手さんに関することの順となっております。

次に25ページの不満な点では、「本数・便数が少ない」、「時間が合わない」、「土日の運行がない」の順となっております。

1枚おめくりいただきまして、26ページ27ページの意見要望では「時間」に関する要望が最も多く、次いで「本数・便数」に関する要望、「土日の運行」に関する要望、以下「料金」「バス停」「フリー乗降」という結果でした。

以上で平成23年11月25日に実施しました乗降調査及び聞き取り調査の結果についての報告を終わります。

(会長) ただいまの報告でコミュニティバスの利用状況で質問等あればお願いしたいと思います。

初めて委員になられてコミュニティバスの利用状況を見たかもしれませんが、坂井市のコミュニティバスは3年間見ますと順調に、全体見ますと順調の伸びていると思います。その中でも高校生、高齢者の通学通院の生活の足として浸透してきているのかなど、そういう数字が出ていると思います。

気がついたことあれば出していただきたいと思います。協議事項で、今日決めなければいけないこともありますので、ご質問がないようであればそちらの方に入らせていただきます。

○協議事項

(会長) 協議事項の1番でフリー降車の実施についてお願いします。

(事務局) 資料No.3 坂井市コミュニティバス「フリー降車」の実施についてということでよろしくをお願いします。

まず、目的でございますけれど、自宅や目的地からバス停留所が離れている場合、高齢者、身障者、荷物を持った人等について移動が困難な場合がある。そのため、こうした利用者の利便性向上を図るため、フリー降車制度を実施する、ということで、フリー降車の検討を行ってまいりました。

実施時期につきましては、平成24年10月1日始発からを予定しております。

実施ルートにつきましては、十郷関ルート、坂井西部ルート、加戸ルート、浜四郷ルートということでございまして、これはワンボックスの10人乗りジャンボタクシーで運行しているルートとなっております。警察署をはじめ関係機関と協

議しましたところ、ワゴン車のルートなら概ねいいか、というご意見をいただいております。

実施区間につきましては、それぞれのルートで、フリー降車実施場所を青で、赤の部分は実施除外区間ということで、市街地ですとか国道・県道の主要道路、交通量の多いところは頻繁に停車が発生する可能性があるフリー降車は実施しないでおこうという形で、青の部分で実施を検討しております。

青の部分でも交差点付近や見通しの悪いカーブ、駐停車禁止箇所ではフリー降車は実施しないということにしたいと思えます。

降車の方法ですけれども、フリー降車を希望する人は、乗車の際に「〇〇と〇〇の間の〇〇でフリー降車したい」と乗務員に申し出ていただき、乗務員は、停車する前に、他のお客さんが乗っていましたらフリー降車で停留所以外で停車すると伝え、急な停車とならないよう、また停車に備えてもらえるように案内をしていく形を考えております。停車場所につきましては、降車希望場所の付近で、乗務員が安全と判断した場所とするということを考えております。

また安全対策としまして、バスの車内、ワンボックスのジャンボタクシーということで立ち歩きはめったにないと思えますけれども、車内事故の防止としまして降車方法は車内に掲示しまして、乗務員の案内を行う。後続車両への注意喚起としまして、車体後部に「フリー降車実施により、停留所以外で停車する場合があります」旨の掲示を考えております。

なお、この運行ルートの運行事業者につきましてはケイカン交通さん 1 社でございまして、過日一緒に乗車しましてルートについては確認いたしております。概ねこの場所なら安全だろうということでルートの作成をしております。

以上、フリー降車の実施ということで提案をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(会長) それではフリー降車の実施について、10 人乗りのワゴン車に限定して実施するというので提案受けましたけれど、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

(亀嶋委員) 降車方法ですが、どこの停留所とどこの停留所の間で降りると運転手さんについて、運転手さんは、他のお客さんいたら、どことどこの間でフリー降車しますよと知らせる、何か複雑というか、10 人乗りのワンボックスならフリー降車したいお客さんはベルか何か押して 50m か手前でベル押すようにすればその方が両方とも楽になるんじゃないかと思うんですが、その点どうですか。

(事務局) このバスについては押しボタンはないんですけど、実際のところこのジャンボタクシーのところはあまり利用者がいないということで、今現在でも運転手さんとほとんど顔見知りになっていまして、運転手さんもどこで乗る人が把握をしているという形です。どこどこで降ろしてといってもらえば、あそこやなというのは分かりますし、他ののってるお客さんも分かっている人の方が多いのかも知れ

ませんが、あそこで止まるんやなということが分かってもらえればいいかなと思
いまして、書くときどい気もしますけど、実際言葉で、どこどこで降ろしてのど
う感じで、割とスムーズにいくかなと思っています。

(古道委員) フリー降車については、このルートだけということですが、基本的に高齢者
の方にとってはありがたいかなと思いますということで、私としては歓迎したい
と思います。このルート以外に要望が来た場合に、制度拡大する方向で検討して
もらえるのでしょうか。

(事務局) 古道委員さんのご質問にお答えいたします。あくまでも今検討しておりますの
は実証運行という形の中で、比較的利用の少ない4ルートを試行的にやってみた
いという中で、他の地域からもそういったご意向もあるかもわかりませんし、他
のご意見もあるかもわかりませんが、そこらの経緯を踏まえた中で、それと
加えまして後ほど事務局から報告申し上げますけどもデマンド交通の検討も現在
検討中でございます。そこらのことも踏まえながらただいまのご意見を反映させ
て、また新しい交通体系を作り上げていきたいという考えでございます。

(会長) 他にご質問とかご意見ありませんか。

運輸支局さんコメントはありますか。

(平谷委員) フリー降車ということで、事務局から事前に相談もありましたが、基本的
には乗降の際の安全確保ということが第一でございます。ルートをご覧いただき
ますと、周知の関係と利用者と運行者の安全対策をしていただいて実施と、今回
につきましてはジャンボタクシーの路線で警察関係者等も含めて実施可能とい
うことを聞いておりますので、他の路線とのバランスの話では、この路線の実施経
過を踏まえながら検討していただければと思います。

(会長) 他のご意見ご質問、なければ提案のありました坂井市コミュニティバスのフリー
降車の実施について承認したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

(会長) 事務局案のとおり承認とさせていただきます。

次の協議事項、コミュニティバスの改正についてお願いします。

(事務局) 資料No.4 コミュニティバスの改正についてということで、4点ございます。1点
目はバス停留所の移設ということで、事後承認ということでお願いしたいんですけ
ども、これは丸岡の城北ふれあい会館前の停留所、移設前に駐車場を借りていまし
たが家を建てるということになりましたので、30mほど下の方、南の方に移設をさ
せていただいております。

まくってもらいまして2枚目はバス停留所名称の変更についてということでお願
いしたいんですけれども、丸岡の鳴鹿ルートで曾々木地区の停留所があるんですけ
ども、図面みていただきますとカーブになっておりまして、これが山の中腹で地区の

裏になりまして、利便性が悪いということで、もうちょっと利用しやすいところ、豊原のところにバス停できないかと地区の方から相談がありましたので、豊原の停留所について豊原・曾々木と名称変更しまして曾々木の人にも使っていただくということで地区の了解もいただいております。約200mほど上の方、北の方に行ってくださいということになります。

3番目はバス停留所の新設ということでございます。こちらの方は今後の新設ということでお願いをいたします。新しく末政西と、丸岡春江ルート上に新設を計画しております。丸岡春江ルート1.5.6便の運行経路ということ右の緑の線、青マークの末政の停留所がございすけども、こちらの方は1.5.6便が末政に停まると、ということで、2.3.4便につきましては左側の緑の線の高椋東部公民館に停まると、最寄の停留所が高椋東部公民館になるということで、末政地区の利用者の方、末政地区の区長さんですとか、2区の区長さんからの要望がございまして、もう少し現在の末政に近いところで停留所が欲しいということがございましたので現地確認しまして、ちょうどJA高椋東部支店の北の方になるわけですけども、この歩道上に停留所を設けまして2.3.4便につきましては末政地区に近いところで乗降していただくということで考えております。末政の現在の停留所から高椋東部公民館の停留所までは約500mとなっております。400m位は近くなるのかなと考えております。実施期日につきましては10月1日を考えております。

まくってもらいまして4番目は運行順路、運行経路の変更ということでございまして、該当の停留所は横越となります。浜四郷ルートの横越停留所の巡回方法につきまして、現行は1便3便では右回りということで、赤の矢印の反対回りということで現在運行しております。2便は矢印のとおり運行してございまして停留所に沿った運行となっておりますけれど、1便3便は右回りということで停留所から道路渡って停留所の前で待っていただいているということがございましたので、少しでも安全の確保ということで、停留所側そのままで全ての便を回るとということで提案をさせていただきたいと思っております。これも10月1日からの運用を予定しております。以上コミュニティバスの改定ということでお願いいたします。

(会長) 今の説明でご質問ご意見ございますか。

事後承認案件については実施されているものですか。

(事務局) 1番目の城北ふれあい会館前につきましては5月28日、建前の時期もありましたので、その前に移設させていただきました。2番目のバス停の名称変更につきましても、区長さんからの要望が以前からありましたので6月に名称変更をさせていただいております。

(会長) 事後承認分も含めてご質問等ありますでしょうか。

(古道委員) 三国の横越ですが、回る方法を一定の方向でということですが、これにつきましては10月1日からの実施ということですが、これは地元の要望に基づいて実施

するわけですか。地元の了解は得ているのでしょうか。

(事務局) 特に地元との話はしていないんですけども、運行事業者さんとルート見て回った時に、この方がより安全であると、道路渡って待ってるよりも停留所でずっと待ってれば全ての便が停留所前に着くと運転手さんから話いただきましたので、そういうふうに変えさせていただきたいということで、特に地元との話はしておりません。

(古道委員) できましたら事前に区長さんに周知いただけたらと思います。

(事務局) 運行までにバスの中でも利用者に話をさせていただきたいと思います。

(会長) 事後承認案件の2番目なんですけども、バス停留所の名称変更だけ。

(事務局) 名称変更だけで、曾々木につきましてはいずれ、利便性もあまりよくないのでいずれ撤去したいと考えておりますけれど、今のところは豊原を豊原・曾々木と名称変更だけです。

(会長) 曾々木と豊原・曾々木というバス停があるということ。

(事務局) 今は2つあるということで、曾々木についてはバス停に張り紙しましてできるだけ豊原・曾々木を利用してくださいと張り紙をしています。

(会長) 他にご質問とかご意見ございませんでしょうか。それでは事務局から提案のありました事後承認含めましてバス停の移設、名称変更、新設、順路の変更のご承認をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

(会長) 異議なしということでコミュニティバスの改定について承認したいと思います。

続きまして、西長田駅を起点にしたデマンド運行内容の変更等について、これはえちぜん鉄道さんから説明をお願いします。

(えちぜん鉄道) えちぜん鉄道の佐々木です。今日は代理でお願いします。

現在、当社の西長田駅を起点にしまして西側のテクノポート福井と東側の企業を回るデマンドバスの運行を行っていますが、その中でテクノポートのご利用をいただいているところにつきまして現在7時35分着の列車から対応しているわけですが、通勤利用者の中で8時始業の会社、毎日じゃないんですけど、でてまして、この時間ですと間に合わない。そんなことがありますのでもう1本早い列車7時18分着に対応すれば間に合うということで、最初のスタートを7時18分着の列車からとしたいというのが一つでございます。

それから、西側と東側のところに運行しているわけですが、ときどきですけれど、今ジャンボタクシーを運行してありますが1台で乗り切れない場合がございます。そういった場合には当社の方でタクシーを手配しまして当社の負担でタクシーを投入していますが、東側運行と西側運行のバスを、定員を超えた場合に西側のバスを東側にとというふうに輸送の協力をしたいと思ひまして、会議で了解をいただければ

進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(会長) 今のえちぜん鉄道さんの説明ですけれど、何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

(平谷委員) 運輸支局ですが、内容がちょっとわからないのでもう少し詳しく教えていただきたいんですけど、運行時間に関しては大変結構でよろしいかなと思うんですけど、連携内容のところはちょっとわかりにくい部分があるので、今お話しありましたように運行事業者が違いますんで、同じような形態をそれぞれに当てはめてやるのか補完する方法ですね、どういう運行の形態を考えていらっしゃるのかよく見えないところがありますので、もう少し詳しく説明をお願いしたいなと思います。

(えちぜん鉄道) 連携内容につきましては、どうしても人数が多い場合に1台で乗り切れない場合にそれを解消したい、その場合に空いている車を使えないかなと、今タクシーを当社の負担で出していますがなるべく経費を抑えたいので空いている車を回せないかなということでございます。

(会長) ルートを跨いだ連携はないということ？空車両があった時に、満杯になった車両の分を補完するということ？

(平谷委員) 運行の事業計画があると思うんですが、その事業計画が変わる部分あればということで、事業計画に関わらない部分での有効活用であればその方法をどういふふうにやっていきたいと思いますかということだろうと思います。事業計画に関わりがあるということであればこの会議で承認をちょうだいしないといけないと。事業計画の変更に関わらない運用の部分で運用がきくのであればということで、この内容で今承認をといわれても委員のみなさんも非常につらいのかなと思います。方向性だけ確認をしていただいて、後細かい中身を詰めるということと実施時期が明確になっておりませんのでその辺も……。

(会長) これ事業計画の変更になるわけですか。車両まで使うとかそういうことまで含まれているので事業計画の変更になるんですか。

(平谷委員) 中身全て書類持ってきてないのですけれど、今たぶん不定期運行で列車時間に合わせて両方回ることになっていると思ひまして、それが不定期なんでお客さんいなければ運行しなくていいとなっていると思います。そのときにたまたま反対側のところが人数が多いという時にそっちの車両をうまく回せないかという提案だと思っておりますので、ここが事業計画上引っ掛からないような形にできればということです。それで事業計画の中身に反映するというのであればご提案だしていただいてそれを審議するということになろうかなと思います。

(会長) 今回のこの提案については、これで決するというよりかは、現在の計画の中の運用で対応できるかどうかという検討が一つと、事業計画の変更を伴うようなことであれば、どのような事業計画の変更をするかということを決めるということでしょうか。

(安宅委員) 法的にクリアして提案してもらわないと委員のみなさんも審議できないと思いますので。

(会長) もう一度ご検討いただいて必要であればこの会議の中で提案していただければと思います。

協議事項はこれで全て終了したと思いますけども、その他ということで何かみなさんの方から事務局のほうからありますでしょうか。

(事務局) コミュニティバスにつきましては生活交通弱者対策といたしまして平成 21 年 9 月から 5 年間の継続委託契約に基づき運行してまいりました。先ほど説明いたしました報告事項の運行実績、資料No.1 よりご覧いただいたとおり基幹ルートの実績につきましては、高校生の利用が増加しているため当初の実績から比較しますと年度末でいいますと 1.4 倍の伸びとなっております。一定の成果を上げております。しかしながら接続ルートにつきましては 1 部を除きまして年間利用実績が伸び悩んでいるルートがございます。決められた時刻で決められたルートといった定時定路線の運行形態では合わないものと思われまますので何らかの方法により利用者ニーズにあった取り組みを見出す必要がございます。このようなことから昨年度より調査研究中でありまして今のところ県内及び先進事例を参考としましてデマンド交通といった運行形態などを視野に入れまして関係者からのご意見をいただきながら見直し作業を行いまして本年度中に素案が出来ましたらお示ししたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

(会長) 他に委員のみなさんの方から何か、今デマンド交通とか先進の事例なんかも研究しながらデマンド交通も研究していきたいということですが、こんなことも考えて欲しいということあれば出していただきたいと思いますが、何かありますか。

(五十嵐委員) 老人クラブの五十嵐です。先ほど提案されましたフリー降車。難しいと思うんですが、我々高齢者は、1 番は病院関係になります。そのあと第 2 便当たりで考えていただきたいのが買い物関係。日中の時間帯は比較的お客さん乗ってないんじゃないか。何とかならないのかという希望も相当数出ているわけでございます。意外と私の想像以上に利用が高いと今日初めて分かったわけですが、日中の時間帯を利用していききたいと思ひますので、前向きに柔軟な姿勢でお願いできないかなと思ひます。私も週に 1.2 回は利用してみんですが運行時間帯が非常に短い。フリーの降車を要望してもなかなかできないということになると時間帯を長くしないとできないとなりますが、いろんな問題があると思ひますが、お力添えをいただきたいと思ひます。

(会長) その辺含めて事務局から提案ありましたけれどデマンド交通を考えたい、研究していきたいということですので、それと高齢者の方は社会活動というか外に出ている

ただ機会を増やすことは大事だと思いますので、その点でコミュニティバス、公共交通があるということ自体がそういう機会を、高齢者の方たちが参加できる機会を増やすことも大事なのかと思います。利用促進という点からいうと、もう少しこういう場で考えていくのがいいかなと思います。

他になにか新しく委員になられた方でご意見等あればいただきたいと思います。

(伊藤委員) 社協から来ました伊藤といいますけれど、個人的な立場からですけど、私の住まいは春江の北部にありますけれど、家のそこまで来て違うところになってしまう。そこに来ていてちょっと回ってくれないのかなと思うところがあります。そういうところが全体的に見てところどころあるのかと思いますが、ちょっと回ってもらえば利便がよくなって利用者も増えるのではないかなと思いますがいかがでしょうか。

(会長) そういうところもあると思います。新しくできたところとかもありますし、そういうところはどんどん出していただいて、次回以降、あるいは気が付いたところあれば事務局にいただいて要望出していただければ検討していくことが大事だと思いますので。今のご意見は後で事務局にだしていただければいいと思いますが、全体の中での調整となってくるので、場合によっては難しい場合もあるかもしれませんが。

(古道委員) 三国東部と坂井西部の利用が少なく、このままいきますと、このままの形態での継続は難しいのかなという感じがしますが、デマンドバスでという話にもなってくるのかとも思いますが、もしこれが継続が難しいということであれば支所を通じてでも結構ですので、関係する区長さんあるいは協議会がありますので、1年くらい前には相談をしてできるだけ乗っていただく啓蒙活動もお願いしながら、場合によっては廃止になるかということも、事前に地元の了承も取り付けていってということも考えないと、いきなりやりますと問題が出てくると思いますので、その辺の対応をよろしくお願いします。

(えちぜん鉄道) [春江工業高校生徒のえちぜん鉄道利用者と、春江工業高校と坂井農業高校の統合に伴うえちぜん鉄道とコミュニティバスとの接続について意見あり]

(会長) 他にご意見等ございませんか。では特にないようですのでこれで平成24年度第1回坂井市地域公共交通会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局) 本日は長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

